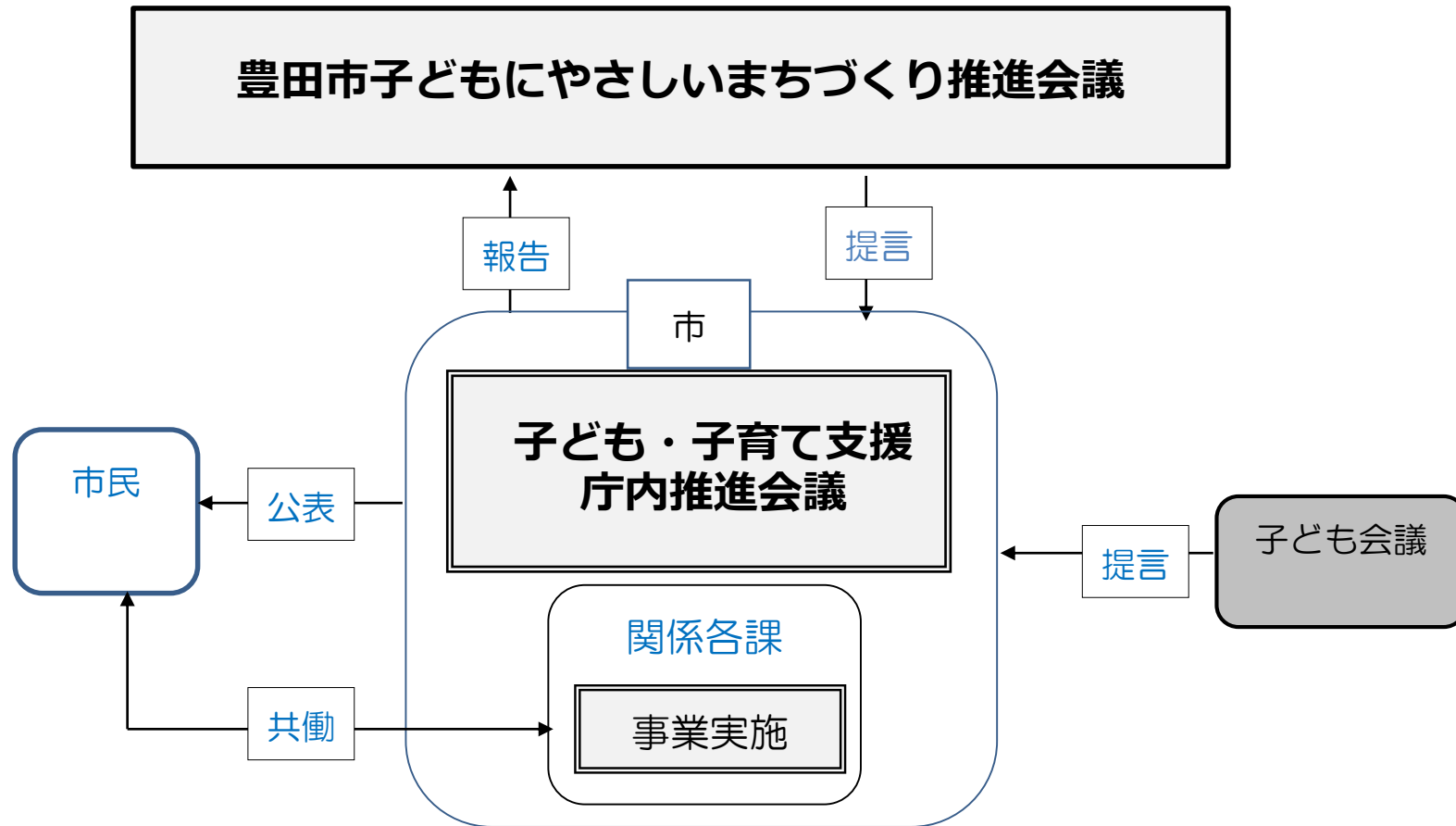


第3次子ども総合計画の 令和3年度事業実績及び 令和4年度事業推進について（協議）



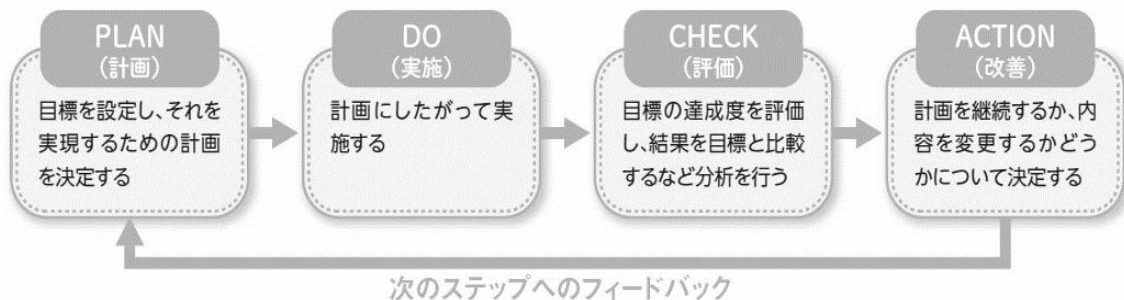
1 第3次子ども総合計画の推進について



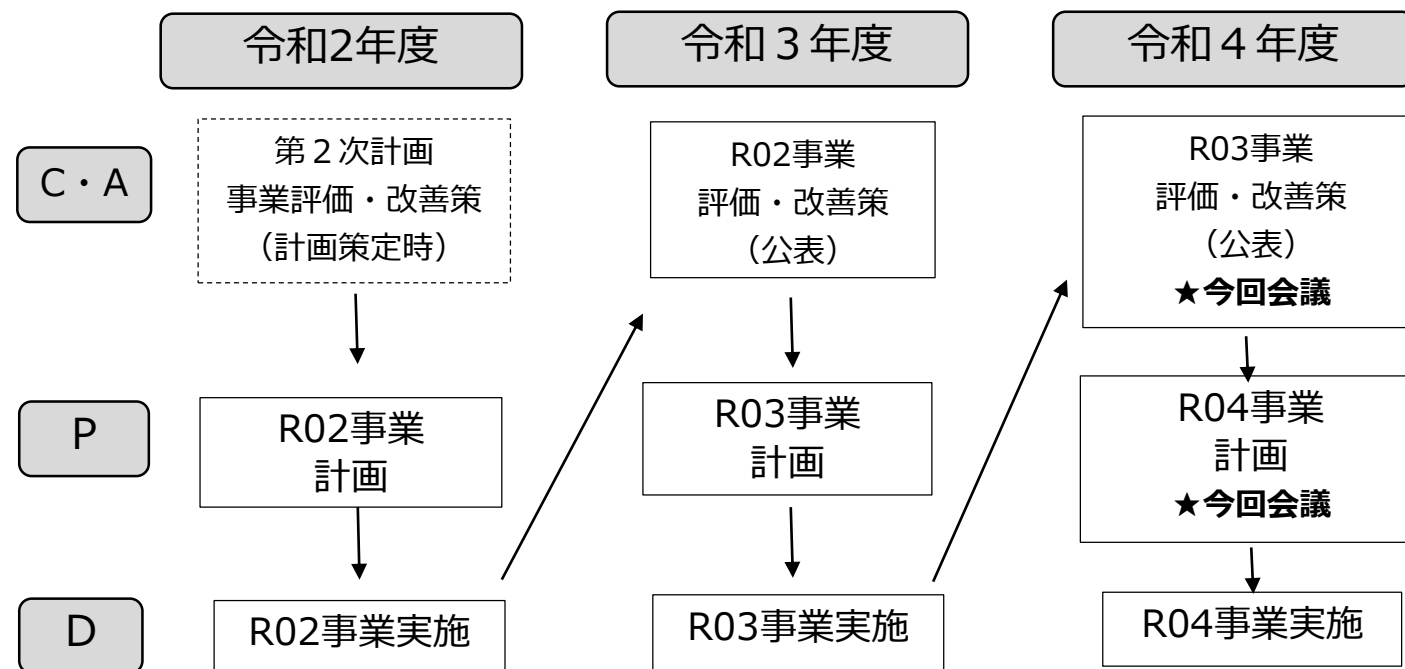
1 第3次子ども総合計画の推進について

(1) 子ども総合計画のPDCAサイクルについて (計画 p.141)

子ども総合計画の推進に向けては、下図のように「P D C Aサイクル (計画 (Plan) →実施 (Do) →評価 (Check) →改善 (Action))」に基づき、事業の実施状況を毎年調査・公表していきます。

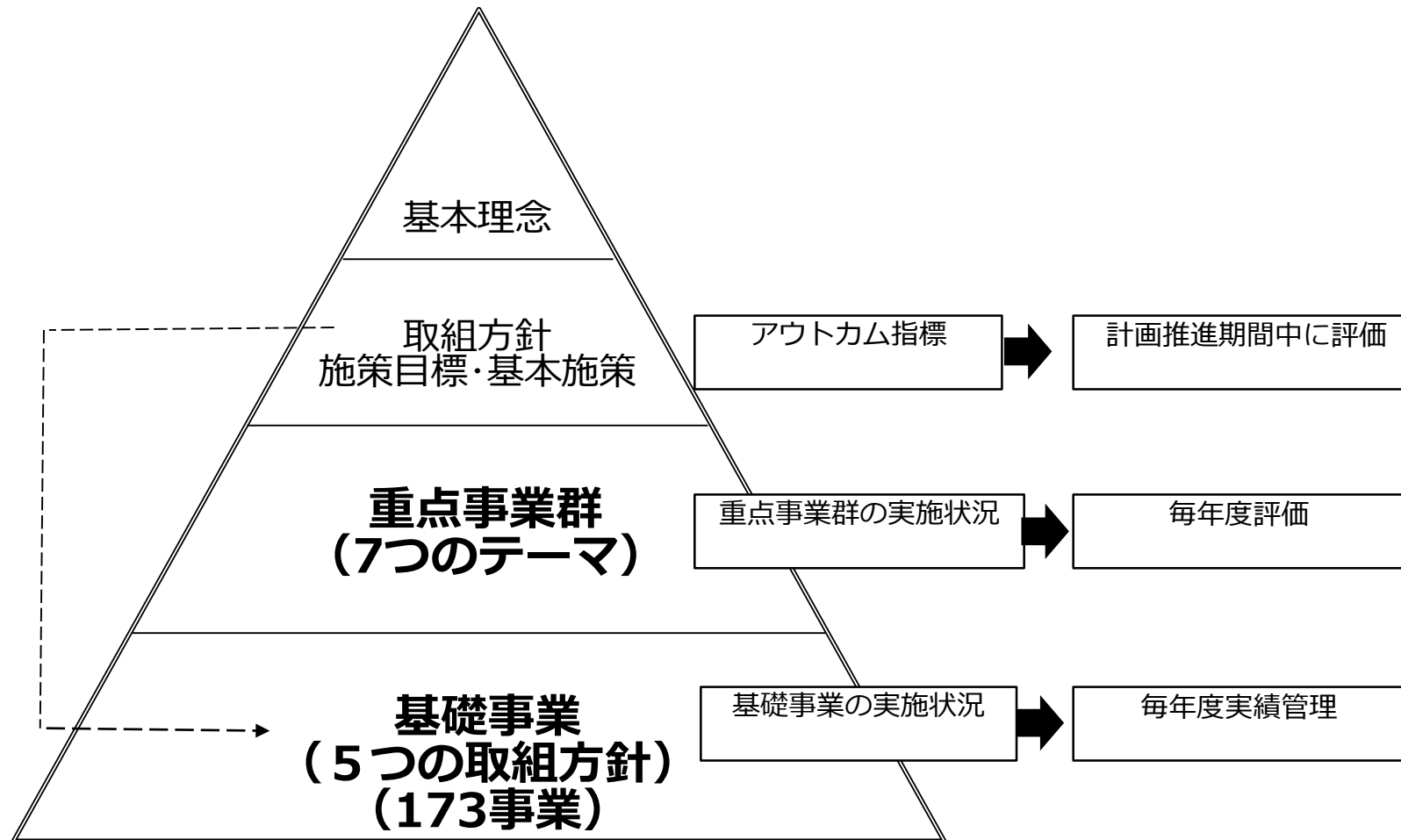


〈PDCAに沿ったスケジュール〉



1 第3次子ども総合計画の推進について

(2) 基礎事業と重点事業群の関係について (計画 p.142)



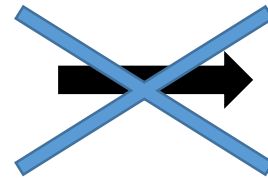
(3) 子どもの視点での事業推進・評価について

- ・「基礎事業」については、従来の数量的に把握できる成果だけでなく、“子どもにとって最善の利益となっているかどうか”という視点で事業実施・実績管理を行います。

※子どもの視点での事業実施・実績管理についての考え方

×大人の意見の押し付け、大人の視点のみでの事業実施×

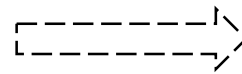
大人



子ども

○子どもにとって最善の利益となっているかという視点での事業実施○

大人



子ども

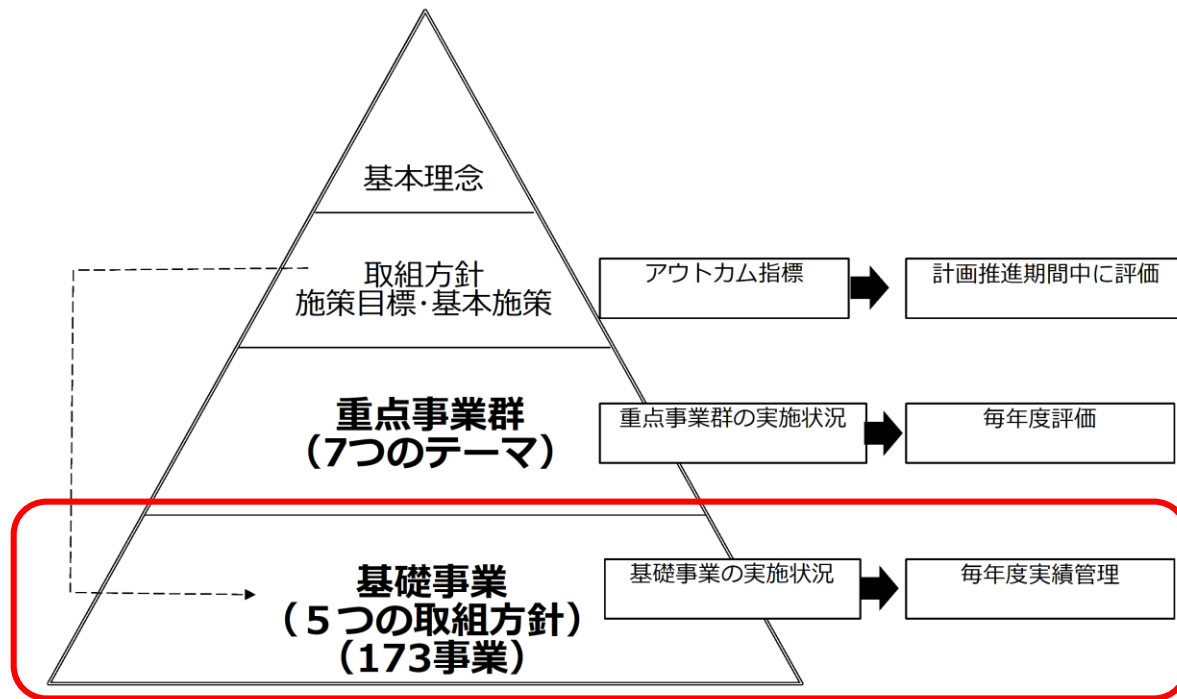
→基礎事業について、子どもの視点での配慮・工夫ができているか確認し、実績管理を行う

- ・「重点事業群」については、基礎事業ごとの実施状況に基づき成果を横断的に検証し、同じく“子どもにとって最善の利益となっているかどうか”という視点で評価します。

2 基礎事業の 令和3年度事業実績



基礎事業と重点事業群の関係について（計画 p.142）



【実績管理の方法】

(1) 取組方針ごとの実施状況確認

- ・特徴的な取組の紹介
- ・取組方針ごとの実施状況まとめ

(2) 子どもの視点での事業推進の確認

- ・「子どもにとって最善の利益」を考慮できている事業の確認

2 基礎事業の令和3年度事業実績

(1) 取組方針ごとの実施状況

取組方針Ⅰ 子どもの権利保障 (計画P.56)

■ 特徴的な取組 (抜粋)

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1)子どもの権利保障	①子どもの権利の意識啓発	2.子どもに関わる団体や大人への子どもの権利啓発研修 ・大人向け啓発冊子・動画を作成し、市HPやYouTubeに掲載。冊子・動画を使用して団体向け研修等を実施。 ・広報とよた等での啓発の実施	次世代育成課
	②虐待防止及び対応策の強化	8. 子ども家庭総合支援拠点 (家庭児童相談室) における児童虐待への早期対応及び子育て相談・支援 ・児童相談所との連携ガイドラインの作成	子ども家庭課

■ 取組方針Ⅰのまとめ

子どもの権利について、大人にも深く理解してもらうため、新しいツールを作成し啓発を強化した。また、児童虐待への迅速かつ的確な対応のため、ガイドラインを作成した。

2 基礎事業の令和3年度事業実績

取組方針Ⅱ 安心して生み育てられる支援体制の充実（計画P.59）

■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1)妊娠中と出産後の親子の健康づくり	①安心して妊娠・出産できる環境の整備	19.妊産婦健康診査事業 ・妊婦1人毎の妊婦健康診査の補助回数が1回増加。多胎妊婦への補助（妊婦健康診査5回、超音波検査2回、血算検査1回）を追加。	子ども家庭課
		25.不妊症・不育症に関する相談・助成★ ・要件の拡大（所得制限の撤廃、第2子以降への助成）により、人工授精を受けた夫婦（第1段階）、体外受精・顕微授精を受けた夫婦（第2段階）への助成件数の増加（第1段階：R2年度165件→R3年度256件、第2段階：R2年度476件→R3年度781件）。	子ども家庭課

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(2)子育ての不安や負担の軽減	①社会的支援を要する子ども・家庭への支援	60.多胎世帯への支援（こども園等） ・出産要件での入園において、多胎児出産の場合は在園できる期間を長く設定。	保育課
		65.子どもの学習・生活支援事業 ・集合型学習支援に加え、市内2箇所での訪問型学習支援を開始（訪問型実施回数348回）。	福祉総合相談課
	②相談・情報提供等の充実	70.スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣事業 ・県配置、市配置スクールカウンセラーの利用件数増加（R2年度22,272件→R3年度29,425件）、スクールソーシャルワーカーの活用件数増加（R2年度3,770件→R3年度5,539件）。	青少年相談センター

2 基礎事業の令和3年度事業実績

取組方針Ⅱ 安心して生み育てられる支援体制の充実（計画P.59）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(2)子育ての不安や負担の軽減	③経済的負担の軽減	78.保育料の軽減★ ・令和3年度より多子軽減の対象となる兄弟の年齢制限を撤廃。	保育課
		83.私立高等学校等授業料の補助 ・授業料の補助金額を増額（R2年度：15,000円→R3年度：年20,000円または30,000円）。	教育政策課

■取組方針Ⅱのまとめ

不妊症への助成や多胎世帯への支援等、妊娠時から子育て期、社会的自立をする年齢に達するまでの全ての時期において、対応が必要な部分への支援を強化した。また、親や子ども自身の不安を軽減するために、個々の状況に合わせた情報提供や相談等の支援体制の強化を行った。

2 基礎事業の令和3年度事業実績

取組方針Ⅲ すべての子どもが必要な幼児教育と保育を受けられる環境づくり（計画P.69）

■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(2)良好な幼児教育・ 保育環境の確保	①幼児教育・ 保育施設の整備	104.公立こども園の園舎の整備★ ・中山こども園仮設園舎設置、受入れ定員拡大。 ・コロナ対応により手洗い場温水化事業24園実施（計画の60%終了）。	保育課
	②幼児教育・ 保育の質の向上	99.保育士の確保と働きやすい環境の整備★ ・公立こども園全園にICT導入（出席簿の作成、おたより等の配布、欠席・遅刻の連絡、利用者のリスト作成、園児情報の管理、保護者アンケートの実施等で活用）。	保育課

■取組方針Ⅲのまとめ

定員拡大やコロナ禍での良好な環境の確保に向け、施設整備を行った。また、公立こども園へのICTの導入により保護者の利便性向上、保育士の負担軽減を実施した。

2 基礎事業の令和3年度事業実績

取組方針Ⅳ 青少年の健全育成及び若者支援（計画P.71）

■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(2)義務教育期後の 青少年育成・若者支援	①青少年の社会参加の 促進と主体性の育成	124. 「子ども会議」の実施と、地域における子どもの参加機会の促進★ ・実施方法の改善（活動テーマの設定、テーマに関連した市民との連携）により、子どもが自分たち自身でできることを考えて実践できた。波及効果も拡大（参加者数：子ども委員58人、大学生サポーター29人、連携団体：4団体、最終報告会来場者数：200人）。	次世代育成課
		126. 学生によるまちづくり提案 ・青少年が同世代や地域の方と関わりながら企画運営を行うことで若者集団の育成を図ることができた。	次世代育成課
		127. （仮称）二十歳のつどいの実施内容の決定と事業の推進★ ・若者が地域と交流し社会参加するしくみづくりに向け、話し合いを実施することができた。	次世代育成課

■取組方針Ⅳのまとめ

子どもや若者が意見を表明したり活動したりできるよう、活躍の機会の創出を図った。

取組方針Ⅴ 地域ぐるみによる子育て社会の創造（計画P.77）

■特徴的な取組（抜粋）

施策目標	基本施策	事業名・実績	担当課
(1)ワーク・ライフ・バランスの推進	②企業の取組の促進	148.働きやすく働きがいのある職場環境づくりに取り組む優良事業所に対する表彰制度★ ・応募件数の増加（R2年度：24件→R3年度：39件）、受賞28件。	産業労働課
(2)地域力を生かした家庭教育力の向上及び子どもの育成	③世代間交流と地域力を生かした子育て支援活動の促進	168.子ども食堂支援事業★ ・社協と連携し、子ども食堂の継続的な運営確保のため子ども食堂ネットワークの立ち上げを実施。	福祉総合相談課

■取組方針Ⅴのまとめ

企業においては、関連事業の浸透により活用が増加した。また、地域の中においては、情報共有が進むしくみづくりを推進した。

2 基礎事業の令和3年度事業実績

(2) 子どもの視点での事業推進の確認

- ・子どもにとって最善の利益を考慮できている事業（子どもの視点での配慮・工夫ができている事業）の数
【令和3年度】

49事業/173事業（計画掲載事業）



【令和2年度】

38事業/173事業（計画掲載事業）

☞事業数増加の要因：中止していた事業の再開や対面での事業実施により、令和2年度よりも子どもの意見を聴きやすくなったことが考えられる。

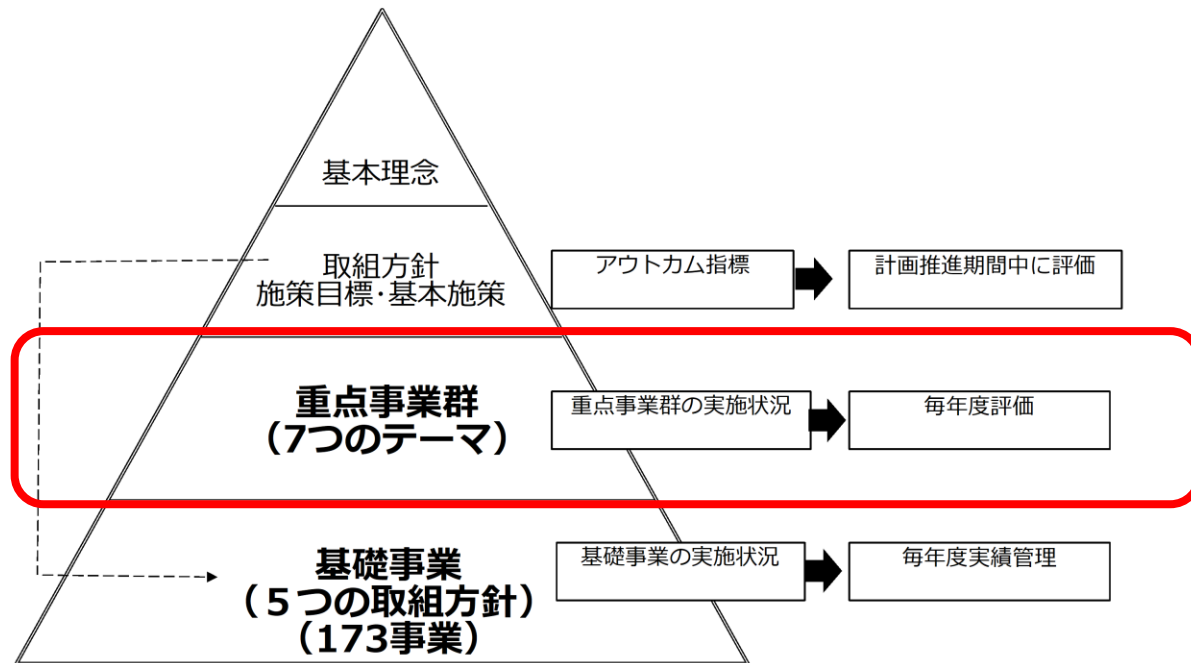
- ・特に「子どもにとって最善の利益」を考慮できている事業の例

事業名	実施内容	子どもの視点での配慮・工夫	担当課
7. 人権移動教室の開催	人権擁護委員が、こども園・小中学校の園児・児童・生徒をはじめ、市民を対象に人権移動教室（DVD視聴や人権クイズ、人権カルタなど）を実施。	教室後にアンケートを実施し、その結果を反映している。	市民相談課
16. 適応指導教室の活動内容の充実	適応指導教室における各種体験活動（生き生き活動）の充実。	参加児童生徒による各種体験活動（生き生き活動）の振り返りをもとに、次の実施内容や実施方法に活かしている。	青少年相談センター

- ☞子どもに直接的に対応する事業は特に、子どもの意見を事業に反映するための工夫を進める必要がある。
- ・子どもに直接的に対応する事業でなくても、どのようにしたら子どもの視点を大切にして事業に取り組むことができるかを考える必要がある（助成金、補助金事業等）。

3 重点事業群の令和3年度の 評価及び令和4年度の推進方法

基礎事業と重点事業群の関係について（計画 p.142）



【評価の方法】

- (1) 令和3年度の子どもを取り巻く状況の確認
- (2) 子どもを取り巻く状況を踏まえた重点事業群ごとの令和3年度の評価及び令和4年度の方向性の確認

- ・子どもを取り巻く状況を踏まえた令和3年度の評価
- ・令和4年度の方向性のポイント
- ・令和4年度の取組例紹介

3 重点事業群の令和3年度の評価及び令和4年度の推進方法

(1) 令和3年度の子どもを取り巻く状況の確認

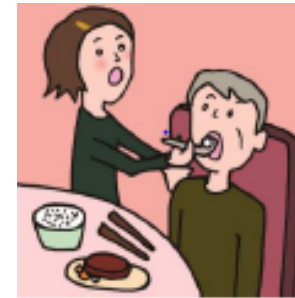
① 子ども施策に関する国の動き（参考資料2参照）

【国の動き①】

- ・ 令和3年12月21日に閣議決定された「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」では、子どもの最善の利益を第一に考える「こどもまんなか社会」の実現が目指されている。
- ・ 令和5年4月1日には子ども家庭庁の設置、こども基本法の策定が予定されている。

【国の動き②】

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に負う「ヤングケアラー」の調査研究が国・県や他自治体で進んでいる。



②ウィズコロナでの生活・・・長期化したコロナ禍での変化、影響

★子どもに関するマイナスの影響は引き続き多い

【全国的な影響】

- ・オミクロン株による子どもへの感染急増→相次ぐ休園、休校
- ・児童生徒の自殺者数、不登校数増加

☞令和2年度の自殺者数は、前年度から急増の499人。小・中学校における不登校数は、過去最多の196,127人
(令和3年度文科省公表)

- ・婚姻・出産控えによる婚姻数、出生数の減少

【豊田市の状況】

- ・多数の保育施設、学校が休園、休校となった。
- ・母子健康手帳の交付数が減少している（R2年度3186人→R3年度3076人）。
- ・感染拡大防止のため乳幼児健診の受診を控える、里帰り出産ができない等の影響が出ている。
- ・その他、現状で顕著に数値的な変化はないものの、長期化したコロナ禍で影響が出ている子どもや子育て世帯もある、又は今後出る可能性がある。

3 重点事業群の令和3年度の評価及び令和4年度の推進方法

② ウィズコロナでの生活・・・長期化したコロナ禍での変化、影響

**★マイナスの影響が続く一方で、
状況に応じた対応や工夫により前年度よりできることが増えた場面もあった**

【令和3年度】

- ・各学校、こども園の状況に応じた学年、学校閉鎖
- ・一部イベント、事業の再開
- ・リモート化、デジタル化の浸透

【令和2年度】

- ・小・中・特別支援学校の一斉臨時休校
- ・こども園、放課後児童クラブ等の一斉登園自粛要請
- ・イベント、事業等の中止・縮小



子ども総合計画掲載事業（令和3年度）では…

・引き続き中止や縮小を余儀なくされた事業 18事業

例：・就学支援事業【生活福祉課】

☞感染拡大防止を理由に家庭訪問を断られ、電話での相談・助言にならざるを得ない世帯もあった。

・状況の変化や方法の工夫により実施できるようになった事業 40事業

例：・おめでとう訪問（乳児家庭全戸訪問事業）【子ども家庭課】

☞令和2年度は訪問を第1子のみとし、第2子以降はおめでとう電話で対応していたが、令和3年度末より第2子以降の訪問も再開した。

・子ども会議の実施【次世代育成課】

☞令和2年度は中止したが、子どもたちから残念だという声もあがり、コロナ禍だからこそ子どもが活躍できる場をつくるため、令和3年度はリモート会議等も導入して実施。参加者数が例年より大幅に増加した。

③リモート化、デジタル化の推進

★子どもに関わる申請・手続きや子どもたちの生活の中でデジタル化が進行

- ・ 公立こども園全園にICT（コドモン）を導入
- ・ 子育てに関わる各種申請のリモート化
- ・ 学校におけるタブレットの導入 等

子ども総合計画掲載事業（令和3年度）では…

- ・ 保育士の確保と働きやすい環境の整備【保育課】
 - ☞出席簿の作成、おたより等の配布、欠席・遅刻の連絡、園児情報の管理、アンケートの実施やリストの作成等の事務をリモート化。
- ・ 外国人児童生徒教育事業【学校教育課】
 - ☞オンラインによる通訳、オンラインでの授業ができる環境の整備を進めている。

3 重点事業群の令和3年度の評価及び令和4年度の推進方法

②③の現状に対する子どもたちの声（子ども委員に意見聴取した結果）

【長期化したコロナ禍での生活について】

【デジタル化について】



コロナ禍になったからこそ、友達や先生と一緒にいることの大切さを実感した

学校から帰ってきてもお母さんがいるからうれしい（リモート出勤により）

家にいる時間が増えて、趣味のダンスに夢中になれた

プールが2年間できていなかったから今年はとてもうれしい

少し気持ちが緩んできたからか学校でマスクを着用しない生徒がいるので不安になる

授業でわからないことがあたらタブレットですぐ調べられるので便利

学校を休んでもリモートで授業ができるのでうれしい

タブレットは大きくて幅をとるのでもう少し小さいとうれしい

放課後児童クラブでもタブレットが使えるとよい

リモートは便利だけれど、みんなで集まって会議ができたほうが相手に伝えたいことが伝わると思う

3 重点事業群の令和3年度の評価及び令和4年度の推進方法

(2) 子どもを取り巻く状況を踏まえた 重点事業群ごとの令和3年度の評価及び令和4年度の方方向性の確認

重点事業群1 **子どもの権利啓発の推進** (計画P.82)

<ねらい>

市民の子ども条例、子どもの権利保障の理解促進



子どもを取り巻く状況を踏まえた令和3年度の評価	令和4年度の方方向性(ポイント)
<ul style="list-style-type: none">・学校におけるリモートでの権利啓発事業の実施、リモートでも啓発できるグッズ(大人向け啓発冊子・動画)の作成等により、前年度よりも「<u>子どもの権利</u>」について市民に啓発する機会が増加した。・「こどもまんなか社会」の実現やコロナ禍で不安を抱える子どもや子育て世帯への対応として、引き続き「<u>子どもの権利</u>」を大切に<u>した取組や理解促進が必要</u>。	<ul style="list-style-type: none">・子どもの権利について理解する大人や子どもを増やすための効果的な取組の推進・子どもの権利に併せ、「ヤングケアラー」についても豊田市ならではの啓発手法を検討し、啓発を実施

<取組例 (令和4年度予定) >

・No.1 **子どもの権利啓発事業【次世代育成課】**

中学校での権利啓発事業の実施 (令和4年度に全中学校での実施が完了予定)

★No.2 **子どもに関わる団体や大人への子どもの権利啓発研修【次世代育成課】**

令和3年度に作成した啓発冊子・動画を使用し、保護者や団体向けの啓発を実施、
子どもの権利条約フォーラム2023開催準備



3 重点事業群の令和3年度の評価及び令和4年度の推進方法

重点事業群2 子どもの孤困・きゅうさいプログラム(計画P.89)

<ねらい>

子ども条例に規定される「子どもの権利の保障」の視点から、経済的困窮にとどまらない幅広い視点で、子どもの孤独（孤立）や困難の解消に向けて取り組む（子ども条例を制定した都市として独自の概念で推進を図る）

子どもを取り巻く状況を踏まえた令和3年度の評価	令和4年度の方針(ポイント)
<p>・コロナ禍で社会からの孤立や経済的な影響を受ける家庭もある中で、<u>子どもたちが家庭環境に左右されず教育や社会参加機会を確保できるよう</u>、保育料の軽減対象拡大や私立高等学校授業料補助の増額等の経済的支援、訪問型の学習支援等を実施した。</p> <p>・複雑化する子育て課題に連携して対応するため「重層的支援会議」を設置した。</p> <p>・<u>コロナ禍が長引く中で困難を抱える家庭への適切な支援ができるよう、更なる取組の推進が必要。</u></p>	<p>・各地域で活動する市民との連携・共働の推進強化</p> <p>・経済面、相談支援面の取組の充実</p> <p>・重層的支援会議の活用による個に合わせた支援の実施</p> <p>・ヤングケアラーの支援体制構築</p>



<取組例（令和4年度予定）>

(2) 共働でつながる支援のネットワーク

★No.168 子ども食堂支援事業【福祉総合相談課】

子ども食堂ネットワークを通じて協力企業や団体の要望に応える仕組みを検討

(3) 教育の支援

・No.16 適応指導教室の活動内容の充実【青少年相談センター】

公共施設と連携し、各種体験活動を導入

・No.65 子どもの学習・生活支援事業【福祉総合相談課】

学習支援事業の拡充（集合・訪問型支援の拡大、関係機関との連携の仕組みづくり等）

(4) 生活の支援

・No.20 妊娠中の健康教室（パパママ教室）の開催【子ども家庭課】

産後うつや産後クライシスについての内容を導入

★No.68 育児健康相談【地域保健課】

中山間地域での相談実施やリモートを導入した相談実施を検討

3 重点事業群の令和3年度の評価及び令和4年度の推進方法

重点事業群3 情報通信技術を活用した子育て支援サービスの充実 (計画P.83)

<ねらい>

子育てをする市民の利便性を向上するとともに、保育士が保育に専念できる環境を整備

子どもを取り巻く状況を踏まえた令和3年度の評価	令和4年度の方角性(ポイント)
<p>・全公立こども園へのICT(コドモン)の導入や放課後児童クラブの電子申請手続の改善など、<u>保護者の利便性の確保</u>をするとともに、<u>こども園での保育の質の向上につなげる取組を実施</u>することができた。</p> <p>・保護者の利便性の確保や保育の質の向上は子どもにとってのより良い環境づくりにつながるため、引き続き<u>更なる情報通信技術の活用推進が必要</u>。</p>	<p>・ICT導入の拡大や新機能活用、電子申込手続の簡略化など、保護者の利便性の確保や事務効率向上に向け、情報通信技術の更なる活用を推進</p>

<取組例 (令和4年度予定) >

・ **No.99 保育士の確保と働きやすい環境の整備【保育課】**

公立こどもに導入したICTの新機能活用を準備

★ **No.121 情報通信技術の活用や簡素化による放課後児童クラブ事務の軽減【次世代育成課】**

放課後児童クラブへのICT試行導入



3 重点事業群の令和3年度の評価及び令和4年度の推進方法

重点事業群4 虐待防止及び対応策の強化（計画P.84）

<ねらい>

児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応

子どもを取り巻く状況を踏まえた令和3年度の評価	令和4年度の方向性(ポイント)
<p>・児童虐待の認知件数が増加する中で、児童虐待防止や対応に向け、<u>人員増等による体制強化に取り組むことができた。</u></p> <p>・こども家庭庁設置の動きへの対応やコロナ禍での子どもの権利擁護のため、<u>児童虐待の対応を強化し、引き続き家庭への支援が必要。</u></p>	<p>・虐待リスクに対応する関係機関との連携及び支援体制の充実</p> <p>・ヤングケアラーの視点での支援も併せて検討</p>

<取組例（令和4年度予定）>

★No.9 子ども家庭総合支援拠点（家庭児童相談室）における相談支援体制の充実【子ども家庭課】

福祉職職員の増加により、引き続き相談支援体制を充実



3 重点事業群の令和3年度の評価及び令和4年度の推進方法

重点事業群5 待機児童対策（計画P.85）

<ねらい>

こども園、放課後児童クラブの待機児童の解消

子どもを取り巻く状況を踏まえた令和3年度の評価	令和4年度の方向性(ポイント)
<p>・施設整備等による定員拡大等により、<u>こども園、放課後児童クラブ共に待機児童0を達成した。</u></p> <p>・子どもの安全・安心な居場所を確保するため、引き続き、<u>待機児童を出さないための方策の実施</u>が必要。</p>	<p>・安心して預けられる環境整備のための施設整備等の実施</p>

<取組例（令和4年度予定）>

★**No.81 放課後児童クラブ【次世代育成課】**

放課後児童クラブの専用施設整備（青木小、井上小、梅坪小）

・**No.97 こども園などでの定員拡大【保育課】**

引き続き、企業主導型保育、認証保育所の活用により待機児童対策を推進



3 重点事業群の令和3年度の評価及び令和4年度の推進方法

重点事業群6 義務教育後の社会参加活動の促進 (計画P.86)

<ねらい>

青少年活動の促進による社会参加の促進および自立に困難を抱える若者の支援による地域とのつながりの創出

子どもを取り巻く状況を踏まえた令和3年度の評価	令和4年度の方向性(ポイント)
<ul style="list-style-type: none">・若者の社会参加の促進については、オンライン会議の活用や地域の方と関わりながらの企画運営実施により、<u>前年度よりも若者の社会参加機会の増加、若者育成を図ることができた。</u>・自立に困難を抱える若者の支援についてはオンライン相談を開始する等、工夫をして実施することができた。・コロナ禍で社会的なつながりが減少する中で、<u>若者の社会参加につながるような更なる取組が必要。</u>	<p>・地域と若者とのつながりづくりに向けた取組の推進強化</p>

<取組例 (令和4年度予定) >

★**No.126 学生によるまちづくり提案【次世代育成課】**

若者によるまちづくり提案事業「WAKATTE」の実施

・**No.127 (仮称) 二十歳のつどいの実施内容の決定と事業の開催【次世代育成課】**

令和3年度に決定した内容をもとに、令和4年度から「二十歳のつどい」を各地区で実施

★**No.135 高校生・大学生の社会参加促進事業【次世代育成課】**

学生が交流や活動できる拠点づくりの実施



3 重点事業群の令和3年度の評価及び令和4年度の推進方法

重点事業群7 少子化への対応 (計画P.87)

<ねらい>

出産支援などの直接的な少子化対策に加えて、子育て世帯にやさしいまちづくりの推進も含めた取組による出生数の維持・増加

子どもを取り巻く状況を踏まえた令和3年度の評価	令和4年度の方向性(ポイント)
<ul style="list-style-type: none">・子育て支援については、コロナ禍で里帰りができない等の影響があり、支援のニーズが増加している。ニーズに対応するため、継続して支援を実施した。・企業向けの働き方改革支援では、コロナ禍で対面での支援実施が難しくなり、リモートの活用等工夫をして実施した。・長期化したコロナ禍での対応として、幅広い視点で取組を実施することが必要。	<ul style="list-style-type: none">・子育て不安の解消に向けた個に合わせた支援の実施、コロナ禍での支援強化・企業の働き方改革支援の推進

<取組例 (令和4年度予定) >

★**No.22 子育て世帯に対する育児負担軽減のための支援【子ども家庭課】**
産前産後におけるヘルパー派遣の**委託先増加**。**料金支払いの簡便化**も実施。

・**No.146 働き方改革アドバイザー・講師派遣制度【産業労働課】**
引き続き、**派遣制度の運用**を実施。

